

# かながわの交通

2019  
10

交通安全年間スローガン受賞作品（内閣府特命担当大臣賞）  
～一般部門（A）～ 運転者（同乗者を含む）へ呼びかけるもの

## 四輪に 無事故を足して 待つ五輪



秋の全国交通安全運動 出発式

(横浜市中区)



**道路横断には気をつけて！**  
高齢歩行者の事故が増えています。  
**油断大敵！**運転者も歩行者もルールを守って  
交通事故防止に努めましょう！

歩行者  
事故  
多発！

◎県内の交通事故発生概況（令和元年9月末）

◎県人口・運転免許人口

年別区分	発生件数	死者数	傷者数
令和元年	17,083	96	20,159
平成30年	19,261	111	22,941
増減数	-2,178	-15	-2,782
増減率	-11.3%	-13.5%	-12.1%

	総数	男	女
県人口	9,199,037	4,585,256	4,613,781
免許人口	5,649,030	3,222,836	2,426,194
割合	1.6人に1人	1.4人に1人	1.9人に1人

(県人口は令和元年9月1日、免許人口は令和元年8月末現在)



ホームページ

令和元年度  
関東管区警察局長 連名表彰  
関東交通安全協会連合会会长  
～4団体、1事業所、31名が受賞～

この表彰は、地域、職場等において交通安全活動を積極的に推進し、交通事故防止に功績のあったと認められる団体及び長年にわたり安全運転に努めた無事故の優良運転者に対して行われるもので、本県では次の方々（団体）が受賞されました。

おめでとうございます

◎ 交通安全功労団体

- 南区交通安全母の会連合会 代表 上田トキ子（南）
- かながわ信用金庫 代表 平松廣司（横須賀）
- 下曾我交通安全母の会 代表 神保邦子（小田原）
- 綾瀬市交通指導員連絡協議会 代表 比留川政彦（大和綾瀬）

◎ 交通安全優良事業所

- (有)三原運輸商事 代表 三原輝美

◎ 優良運転者

福島盛治（金沢）、青山紀夫、加藤知恵子、小林武彦、笠原 隆（保土ヶ谷）、山名 勇（旭）、船水 豊、八木宏昌、江成良子（港南）、石川眞澄、加藤 了（港北）、柴田正雄（青葉）、大井川一男（戸塚）、佐藤憲行（泉）、関 みよ子、吉野貞雄（川崎臨港）、國光榮一郎（麻生）渡邊辰哉、石渡仁志（横須賀）、鈴木晴美（浦賀）、松下敏夫（藤沢市）、齋藤ツネ子、山口道朗（藤沢北）、藤間英治（茅ヶ崎地区）、原田滋久（平塚市）、譲原謙五、阿部佳信（小田原）、栗原秀夫（秦野市）、田中芳信（大和綾瀬）、和田幹男（相模原）、畠野一二（津久井）（敬称略）

## 違法駐車追放運動 ～首都圏放置自転車クリーンキャンペーン～

趣 旨

違法駐車や放置自転車・バイクが交通事故や交通渋滞の原因となっていることから、県民一人ひとりが交通ルールを守り、駐車マナー向上させることにより、安全で円滑な交通環境を確保できるよう、県民運動に併せて、関係機関・団体が相互に連携を密にして、特に自転車・バイクの放置を防止するため「首都圏放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。



期 間

令和元年10月1日(火)から10月31日(木)までの1か月間

(令和元年ポスター)

スローガン

- ・ 違法駐車追放運動……………ちょっとだけ 甘えが招く 迷惑駐車
- ・ クリーンキャンペーン……………放置ゼロ キレイな街で おもてなし

交通安全協会の推進項目

- ・ 関係機関・団体と連携を密にして、違法駐車、放置自転車等の追放気運を盛り上げるとともに、併せて自転車利用者に対し、防犯登録と記名(名前)促進運動を実施する。
- ・ 運動の周知を図るため、違法駐車追放運動その他各種行事、広報誌、ポスター等各種広報媒体を通じて、積極的に広報活動を推進する。

# 秋の全国交通安全運動の実施結果

秋の全国交通安全運動が9月21日から30日までの10日間行われました。各地区交通安全協会では安全運動期間中、地域の実情を踏まえて、地元警察署等と連携し交通安全パレードや街頭キャンペーンをはじめ、9月30日「交通事故死ゼロを目指す日」の取り組みなどを積極的に実施して運動の周知を図り、多発する二輪車や高齢者の関係する交通死亡事故の抑止を呼びかけました。（巻末参照）

また、9月22日にはイベントとして、神奈川県警察主催による「秋の全国交通安全運動出発式」が県庁前の日本大通りで行われました。

運動期間中の交通事故(概況)は、前年同期と比べて発生件数、負傷者数、死者数はいずれも減少しました。



## 期間中の県下の交通事故発生概況

区分	発生件数(件)	死者数(人)	傷者数(人)
本年	647	1	756
前年同期比	-49	-5	-43
増減率(%)	-7.0	-83.3	-5.4

#### ■ 期間中の全国の交通事故死者数（ワースト順位）

ワースト順位	①		③			⑥					⑪	全
都道府県	北海道	埼玉県	宮城県	千葉県	愛知県	大阪府	兵庫県	三重県	香川県	大分県	新潟県	国
死者数	7	7	5	5	5	4	4	4	4	4	3	89
前年同期比	+2	+3	+2	±0	+2	-1	+2	+2	+4	+3	+2	-5



## 高齢者交通事故多発地域の指定について

県内の令和元年上半期の交通事故は、発生件数、負傷者数はともに昨年同期に比べ減少しましたが、高齢者(65歳以上)の関係する交通事故が多く発生しています。

特に、全ての交通事故に占める高齢者が関係する交通事故の割合(構成率)は、高齢者人口構成比(高齢化率)を上回るペースで増加しており、引き続き高齢者が関係する交通事故の防止を進める必要があります。

神奈川県交通安全対策協議会(会長 黒岩神奈川県知事)では、令和元年上半期における高齢者が関係する交通事故の発生状況に基づき、

- 高齢者人口1万人当たりの高齢者が関係する事故の発生件数が、県内平均(17.2件)より30%(22.4件)以上多い  
又は、
  - 全交通事故に占める高齢者が関係する事故の割合(構成率)が県内平均(34.0%)より10ポイント(44.0%)以上高い  
次の15地域(5市4区6町)を9月1日付で「高齢者交通事故多発地域」に指定しました。

## 高齢者交通事故多発地域



## 地区交通安全協会会长会議の開催

9月19日(木)午後、県協会会館において地区交通安全協会会长会議が開催されました。

冒頭に新たに就任された4名の地区会長の紹介がありました。挨拶した県協会石坂会長から、日頃、交通安全活動に尽力されている地区協会会长などに対する謝意があり、県内の交通事情は昨年より少しづつ良くなっているが、特に二輪車の関係する死亡事故が8月に多く、天候の関係で熱中症による認知能力低下が原因の事故例もあるのではないか、また、台風災害等における各地区交通指導員の皆さんのが各種活動が、ボランティア活動として求められる立場にもなる。結びに一層の交通事故防止活動等に対しての協力依頼がありました。



来賓として県警察本部中嶋交通部長から、県下の交通情勢に触れ、依然として高齢者の事故、二輪車関係事故が多く、毎年10月から年末にかけては年間の三割に当たる死亡事故が発生していることから、交通事故を減らすため、各地区交通安全協会にあっては、各種キャンペーン等による協力をお願いしたい旨の挨拶をいただきました。

続いて県警察本部滝口運転免許本部長からは、運転免許行政の情勢と高齢者の方に対する各種サポート、交通事故防止相談等について、県安全防災局森元参事監からは、今年制定した「自転車条例」の安全な走行、損害賠償保険の義務化等の交通事故防止対策等について、それぞれ挨拶がありました。会議では、菅原専務理事からは、本年の交通安全運動等の推進状況や県協会の行事予定など当面の課題等について、長澤事務局長、大平経理部長、小玉講習部長からは、所管業務の推進状況等について説明がありました。

## 第42回「自動車なんでも相談所」の開設

自動車の使用上及び利用上で困っていること、アドバイスの欲しいことなど自動車全般について、何でも相談してください。相談は無料です。

**相談日時** 11月7日(木)・8日(金) 両日午前11時～午後5時

**相談場所** 横浜駅東口「新都市プラザ」(そごう地下2階正面入口前)

- 相談内容**
- ①自動車の売買に関する事
  - ②自動車の故障、整備・車検に関する事
  - ③バス、タクシー利用上の意見・要望
  - ④荷物の運送や引越の相談
  - ⑤交通事故や自動車の税金に関する事

**相談員** 共催・後援団体の担当者等

**主 催** 一般社団法人神奈川県自動車会議所

**共 催** 公益財団法人神奈川県交通安全協会等

**後 援** 関東運輸局神奈川運輸支局等



## 「自転車損害賠償保険等の加入」が10月1日から義務化されます

県内では自転車と歩行者の関係する交通事故が増加しており、重大な事故も発生しています。また、全国では自転車事故の加害者に対し高額な損害賠償を請求される事例もあります。

自転車の安全で適正な利用と自転車事故の被害者を速やかに救済し、加害者の経済的負担を軽減するため、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を4月から施行しています。

### 自転車事故の高額損害賠償の判決事例 約9,500万円 (平成25年7月神戸地方裁判所)

(小学生が歩行中の女性と衝突し、女性の意識が戻らない状態となつた。監督責任を問われた母親に損害賠償が命じられた。)



～子供が自転車を運転する場合も保護者が加入しましょう～

※ 事業者も、その事業活動の用に供する自転車の利用に係る自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。

## 《自転車会員入会およびサイクル安心保険加入のご案内》

全日本交通安全協会では「自転車利用者の交通安全意識を高め、自転車による交通事故を防止し、自転車の安全利用の実現に寄与することを目的として自転車会員制度」を行っております。

自転車会員は、自転車利用に関する情報の提供を受けられる他に、会員専用の団体保険制度「サイクル安心保険」へもご加入いただけます。

**自転車保険に加入しましょう。**

全日本交通安全協会の  
**自転車会員入会** および  
**サイクル安心保険加入** ご案内

お申込料金には、自転車会員年会費30円、保険料(年会員370円)、郵送申込み料570円、損害賠償料を含みます。(損害保険料:プランA30円、プランB2,250円、プランC3,980円) お荷物責任保険料(荷物損害保険料ともに自転車会員のみ対象となります)。

1) 加入プラン		募集は随時行っています。加入締切は毎月5日と20日です。		
(保険期間1年)		プランA 賠償のみプラン	プランB 個人補償プラン	プランC 家族補償プラン
<b>賠償責任</b>	補償 なし ※該交換サービス	<b>1億円</b>	<b>1億円</b>	<b>1億円</b>
<b>ケガの補償</b>	本人 配偶 親類	補償されません	補償されません	補償されません
<b>1年間の掛金</b>		Web申込み 1,230円 郵送申込み 1,430円	Web申込み 2,650円 郵送申込み 2,850円	Web申込み 4,380円 郵送申込み 4,580円

どのプランもご家族全員補償します!

死亡・後遺障害保険料 1,000万円  
入院保険料(日額) 2,000円

死亡・後遺障害保険料 1,000万円  
入院保険料(日額) 3,000円

死亡・後遺障害保険料 750万円  
入院保険料(日額) 3,000円

会員とその他の親族は同額保険料

**2) 手続方法**

1 Webの場合   
 ホームページから まずは検索ください!  
 全日本交通安全協会 自転車会員 検索

2 郵送の場合   
 申込用紙を入手してお申し込みください  
(申込用紙の入手方法)  
①ホームページからダウンロード  
②お近くの交通安全協会の窓口までお越しください。

問い合わせ先(保険会社等の相談・苦情・連絡窓口)

取扱代理店 株式会社インシュアランスサービス 自転車保険担当窓口  
〒160-0004 東京都新宿区四谷2-9号ビル2F

TEL 0120-691-744 【受付時間】  
平日:午前9時~午後5時

引受け保険会社 【受付時間】平日:午前9時~午後5時  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 営業開発部第二課  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
損保ジャパン日本興亜本社ビル14階 TEL 03-3349-3578

団体連絡先 【受付時間】平日:午前9時15分~午後5時  
一般財団法人全日本交通安全協会 自転車会員係  
〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13 TEL 03-6261-2927

# 交通事故の悲劇に学ぶ⑦4

## ●「戻らない命」 会社員(39歳)

「母を返してください」被害者ご遺族からの悲痛な叫びが今もずっと頭から離れません。

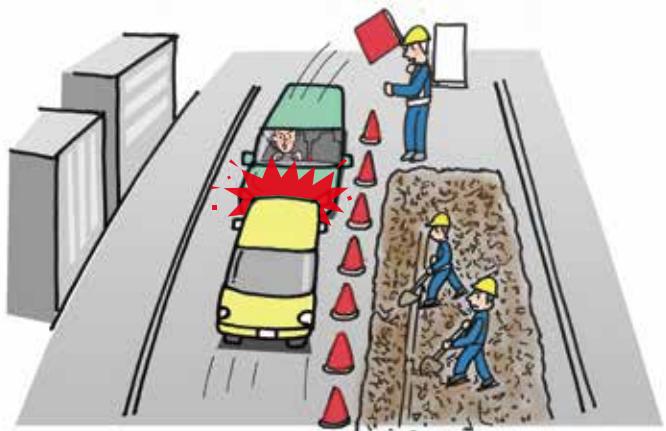
平成27年のある日、自分は人として最もやつてはいけない、かけがえのない人の命を交通犯罪という形で奪う殺人を犯してしまいました。

交通犯罪を犯した前日の夕方、地元の同級生が誕生日を迎える親しい仲間と居酒屋で飲むことになりました。連絡が来た時、まだ仕事中だった私は、少し遅れて自家用車で居酒屋に行くことにしました。その日は平日でしたが、誕生日ということもあり、日付けが変わる頃まで飲んでいました。飲み終えた後、自家用車で朝の7時ころまで仮眠を取り自宅に戻りました。この時点でお酒による喉の渇きがあったのを憶えています。

自宅に帰ると、父親が稻刈りをしていたので手伝う為、会社にすぐ電話をして少し遅れる旨を伝えました。8時前ころにポツポツと雨が降り出し、いつもは自転車で高校に通う娘から「雨が降ってきたから学校まで送って欲しい」と言われました。私はお酒が残っているのを分っていましたが、「高校まではぐくだから」、「いつも娘を送っている父が稻刈りをしていて送れないから」、「今やっている稻刈りを少しでも早く終わらせなければならないから」という自分勝手な考えで、娘と娘の友人を車で送って行くことにしました。無事、高校まで送ることができ、急いで家に戻る途中、毎日通っている見通しの良い交差点で事件を起こしてしまいました。

その日の交差点は下水工事の為、片側交互通行になっていました。今思えば、被害者の方の車ではなく、私は下水工事の方ばかり気を取っていたような気がします。被害者の方の車も確認したとは思いますが、お酒の影響と少しでも早く戻って稻刈りを終わらせたいという短絡的な身勝手な考えで一時停止することもなく、そのまま交差点に入ってしまいました。ガシャーンというものの凄い音で初めて被害者の方の車に気付きました。その時の助手席に乗車されていたおじいちゃんの表情を今も鮮明に憶えています。そして、この瞬間からこれまでとは全く違う人生が始まってしまいました。ほぼ無傷だった私は、大破した被害者の車に救護に向かい、すぐに救急車、警察を呼びました。軽傷でしっかりと喋る事ができたおじいちゃんには、すぐに車から離れるように誘導しました。運転されていたおばあちゃんは、はじめ気を失っていたのですが、懸命に声を掛け続けているうちに気を取り戻し、喋ることができるようになった時は心から安堵しました。

その後、被害者の方は救急車で無事に病院に向かい、事故処理も終わったころ、警察官から「酒の匂いがする」と言われ、飲酒の検査をしたところ酒気帯び運転が発覚し、私はそのまま警察署に移送されました。その間も被害者の方のことが心配で何度も警察官に聞いていたような気がします。しかし、私の思いとは裏腹に事故から2時間後、運転されていた被害者の方が病院



イラストは本文とは関係ありません

で亡くなられたという報告を取調室で聞かされました。

この時の絶望感は本当に言葉では言い表せません。全てが終わったという脱力感と、これからどうなるか分らない恐怖で頭が真っ白になりました。その後、私は警察署内で逮捕され、そのまま留置場に入りました。「なんで自分が生き残ってしまったのだろう」「自分が代わりに死ねば良かった」「もう生きていてもしょうがない」そんな事しか考えられなかったような気がします。

そして、2日間の留置場から在宅起訴を言い渡され、私の家族が迎えに来てくれた時に「生きていてくれて良かった。これから一緒に償っていこう」と家族から涙ながらに伝えられた時に、人の命は、人の命でしか償うことができないと私一人でずっと考えていた思いが変わったのを感じました。私を支えてくれる人の大切さをその時ほど感じた事はないし、あの時の家族の言葉があったから今こうして前を向いて歩いているのだと思います。家族にしっかりと支えてもらい、受刑するまで何とか、毎日被害者、被害者ご遺族への謝罪、償いの訪問、そして事故現場への献花を続けることができました。

その後、自動車運転過失致死傷罪で懲役2年の刑を言い渡され、今は市原刑務所で日々償いの日々を送っています。「母を返してください」とあの時言われた被害者ご遺族の本当の心情をここ市原刑務所での教育で少しづつ理解できるようになってきました。ご遺族のお母様への愛情、未来への希望、そして、お母様に親孝行する機会も一家団欒の機会も何の前触れもなく一瞬で私が奪い去りました。その事をこれから一生涯自分が死ぬまで常に毎日必ず思い、考え悩み続けながら被害者、被害者ご遺族の心情を常にお察ししながら生きていきます。

～(一財)東京都交通安全協会編集発行  
「贖いの日々(第53集)」から～

### 賛助会員の紹介

このコーナーでは、(公財)神奈川県交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力をいただいている企業等を順次ご紹介しています。(敬称略)

- コイト電工(株) 横浜市戸塚区前田町
- セイユウ 横浜市保土ヶ谷区岩崎町
- (株)KANTOモータースクール横浜西口校 横浜市西区南軽井沢

### 賛助会員入会のお願い

公益財団法人神奈川県交通安全協会では、交通事故のない安全で快適な交通社会を実現するため様々な交通安全事業を行っております。交通事故防止活動に賛同していただける「賛助会員」としての入会をお願いいたします。

## この人 162



鈴木  
まさお  
正雄さん  
会長  
緑交通安全協会



### ここにちは 「多摩交通安全協会」です

多摩交通安全協会は、昭和37年4月、高津警察署登戸警部派出所から稻田警察署が創設されると同時に、当時登戸地区のプレハブから発足しました。

昭和47年4月、川崎市が政令都市となり区制が施行されたことに伴い、警察署の名称が稻田警察署から多摩警察署に改正され、昭和51年7月に現在の庁舎内の場所に落成しました。

そして平成23年10月1日協会を法人化して、一般財団法人多摩交通安全協会として新たにスタートを切り現在に至っています。

協会発足当時の管内の人口は、75,000人余りでしたが、平成30年度の管内の人口は、217,941人となりました。管内居住者の多くは東京都に

横浜市の北部に位置する緑区は、昭和44年横浜市行政区の再編により誕生しましたが、緑交通安全協会の事務所は4年後の昭和48年、緑警察署の発足とともに現在地に設立されました。

今回は、本年5月に会長に就任されました鈴木正雄さんをご紹介致します。

鈴木会長は緑区で生まれ育ち、生家は農業を営んでおり大学を卒業後は、両親と何年か農業をしておりましたが、時代とともに資産管理の必要性を痛感し、宅地建物取引士の資格を取得後、宅地建物取引業を開業し現在に至っています。

鈴木会長は、当協会鴨居支部の役員として地域の交通安全活動で活躍され、交通指導員、支部会計などを歴任され、本年5月の定期総会で、14年間続けられた岩岡会長の後継者として推挙され新会長に就任されました。

会長は、高校卒業まで剣道部に在籍し、厳しい冬稽古、合宿稽古などを通じて培われた人との絆を大切にする誠実な人柄であることから、交通関係だけではなく、地元の人々との触れ合いも多いので、交通安全協会運営の大きな力となっています。

会長の交通安全活動の基本方針は「継続は力なり」です。

最近は交通ルールとマナーを守らないための交通事故の発生が多くなってきていますが、交通安全指導、啓発活動等の地道な活動が、交通安全につながっていくものだと話しております。

現在、当協会は事務所の建替え、会員の減少など幾多の問題を抱えておりますが、会長と共に役員一同頑張っていきたいと願っております。

(取材協力:緑交通安全協会)

通勤する人たちが多く、地域の交通安全に対して希薄なところが見受けられるとろがあります。また、運転免許保有者が高齢化する昨今、高齢者の運転免許証返納が増加する流れの中で免許会員、賛助会員が減少している現状であり、少しでも地域の交通安全に協力してもらうために、何らかの対策を検討して行かなくてはならないと考えております。

当協会では、毎月の交通安全日や各季の交通安全運動期間中には、早朝の街頭活動や協会役員が警察署幹部とともにパトカーに乗車し管内の督励を行い、交通事故の発生が多くなる夕方には、広報車(青パト)で管内の広報警ら活動を実施しております。

これら多摩交通安全協会の活動を少しでも地域の方々に知ってもらい、活動内容等について理解して



いただくため、協会の広報誌「多摩ほっこりかわら版」を発行し、交通安全等で「ほっこりする内容」の広報誌をシーズンごとに作成して、会員や自治会等に配布しております。

これからも安全安心な多摩区を目指し、交通事故を一件でも減らすため、多摩警察署、多摩区役所、各関係団体とともに連携して、協会の役員以下、事務局も頑張って活動してまいります。

(小山 記)

## 地区交通安全協会の活動紹介



**山 手** 本牧地区での交通安全パレード



**藤沢市** 一日警察署長を委託し辻堂駅周辺での交通安全キャンペーン



**都 筑** 一日警察署長を委託しセンター南駅周辺での交通安全キャンペーン



**栄** 本郷台駅前での交通安全キャンペーン



**横浜水上** 横浜港での交通安全水上パレード

## 秋の全国交通安全運動



**大和綾瀬** 秋の全国交通安全運動出発式



**神奈川** 国道15号での交通安全キャンペーン



**相模原南** 相模大野駅前での交通安全キャンペーン



**秦野市** 秦野駅周辺での交通安全運動パレード



**宮 前** 鶴沼駅前での交通安全キャンペーン

## イ ン フ ォ メ ー シ ョ ン

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| ● 自転車安全教育指導員講習会 | 11月 8日(金) 辻堂交通公園    |
| ● 二輪車安全運転講習会    | 11月 9日(土) 運転免許センター  |
| ● 飲酒運転根絶大会      | 11月 12日(火) 都筑公会堂    |
| ● 県交通安全功労者表彰式   | 11月 21日(木) 県立音楽堂    |
| ● 自転車安全教育推進員会   | 11月 22日(金) 県協会会館    |
| ● 二輪車安全運転推進委員会  | 11月 22日(金) 県協会会館    |
| ● 二輪車安全運転講習会    | 11月 30日(土) 運転免許センター |